

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成28年 3 月 31 日

木 曜 日

号 外(3)

## 目 次

訓 令	
○富山県職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令	1

## 訓 令

富山県職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令を次のように定め、公表する。

平成28年 3 月 31 日

富山県知事 石 井 隆 一

### 富山県訓令第 4 号

本 庁  
出 先 機 関  
労働委員会事務局

富山県職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令

富山県職員安全衛生管理規程（昭和62年富山県訓令第 8 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中

富 山 土 木 セ ン タ ー	所	長
高 岡 農 林 振 興 セ ン タ ー	所	長
砺 波 農 林 振 興 セ ン タ ー	所	長

を

富 山 土 木 セ ン タ ー	所	長
-----------------	---	---

に改める。

別表第5中「女性相談センター 保育専門学院（附属保育所を除く。） 保育専門学院（附属保育所）」を「女性相談センター」に改める。

**附 則**

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

(人 事 課)